

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：都市整備局】

機関名称	東京都建築紛争調停委員会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第11条
設置年月日	昭和53年10月12日
機関の目的 ・ 所掌内容	中高層建築物の建築計画に係る紛争の調停に関し、調査審議を行い意見を述べるとともに、知事の諮問に応じて、紛争の予防と調整に関する重要事項について調査審議する。
委員数	15人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	法令等による公開禁止 (条例施行規則第18条)
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	法令等による公開禁止 (条例施行規則第18条)
備考	
HPのURL	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/hunsou/index.html
問い合わせ先	都市整備局市街地建築部調整課 電話番号：03-5388-3377 FAX番号：03-5388-1356